

別表六(十八)

「18」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。
 ※地域再生法の一部を改正する法律の施行日(平成30年6月1日)以後に終了する事業年度用

地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度 . . . 法人名

別表六(十八) 平三十・六・一以後終了事業年度分

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた日	1
計画の区分及び事業実施地域	2	拡充型・移転型	拡充型・移転型	拡充型・移転型	拡充型・移転型	拡充型・移転型
資産区分	種類	3				
	構造又は区分	4				
	細目	5				
	取得年月日	6
	事業の用に供した年月日	7
取得価額	取得価額	8	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	9	「18」欄 地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の法人税額の特別控除を適用している場合 ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第42条の11の3第2項」 ② 「区分番号」欄：「00570」 ③ 「適用額」欄：「18」欄の金額			
	差引改定取得価額(8)-(9)	10				
法人税						
取得価額の合計額(10の合計)	11	円	当期税額基準額	15	円	
			$(14) \times \frac{20}{100}$			
同上のうち移転型計画に係る額	12		当期税額控除可能額(13)と(15)のうち少ない金額	16		
税額控除限度額 $(11) - (12) \times \frac{4}{100} + (12) \times \frac{7}{100}$	13		調整前法人税額超過構成額(別表六(二十八)「7の㉓」)	17		
調整前法人税額(別表一(一)「2」、別表一(二)「2」、別表一(三)「2」又は別表一の三「2」)	14		法人税額の特別控除額(16)-(17)	18		
建物の概要						

法 0301-0618

(注) 本別表は、「地域再生法の一部を改正する法律」の施行日(平成30年6月1日)以後に終了する事業年度が対象となります。
 平成30年4月1日から「地域再生法の一部を改正する法律」の施行日(平成30年6月1日)の前日までの間に終了する事業年度については、P31をご参照ください。